

単独

尾花沢市事業持続化応援支援金

(タクシー・運転代行業、旅行業者等への支給) 2,250千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻な打撃を受けているタクシー・運転代行業、旅行業者へ経営を迅速に支援するため支給をするもの。

対象者 :市内でタクシー・運転代行業、観光バス・旅行業、ビジネスホテル業等を営む事業者で、かつ市税を完納している者

主な申請要件:3. 4. 5月のいずれかの1カ月の売上高が、前年同月に比して20%以上減少していること

支援内容:定額割10万円 + (事業者割)
※県及び市の緊急経営改善支援金の該当者は事業者割のみ支給

○タクシー、運転代行業 10万円 + (登録車両1台×3万円) 上限40万円

○観光バス、旅行業 10万円 + (従業員1人×3万円) 上限40万円

○ビジネスホテル業 10万円 + (客室1室×2万円) 上限30万円

支援金支給の流れ



5月●日(●)に申請受付開始予定 ~ 当面の間 ※ 事後申請方式

市役所 商工観光課 商工労政係 22-1111(内線254)

〒999-4292 尾花沢市若葉町1-2-3